

科学的根拠に基づく医療技術の評価について

診 調 組	技	-	2	-	3
6	1	.	1	.	5
中 医 協	診	-	1	-	3
6	1	.	1	.	7
中 医 協	総	-	1	-	3
6	1	.	1	.	7

○ 今般、評価対象となる技術であって、診療報酬改定において対応する優先度の高いものとされたうち、提案書の「ガイドライン等での位置づけ」の欄において、「ガイドライン等での記載あり」とされたものは、116件（新規技術32件、既記載技術84件）であった。

項目	件数
学会等から医療技術評価分科会に提案書の提出があった技術	890件
うち、医療技術評価分科会における評価の対象となるもの（再掲）	774件 （新規307件、既存467件）
うち、診療報酬改定において対応する優先度の高いもの	177件 （新規56件、既存121件）
うち、「ガイドライン等の位置づけ」の欄において、「ガイドライン等での記載あり」とされたもの	116件 （新規32件、既存84件）

※重複する提案の数は含まれない。